

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 7 月 9 日 ( 火 )

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
会派異動に伴う協議事項について	
(1) 議席の一部変更について .....	3
(2) 会派控室について .....	3
臨時会の提案事項について .....	4
臨時会の日程について .....	4
本会議の会議録署名議員について .....	5
本会議の説明員について .....	5
発言通告について .....	5
特別区議会議長会の要望事項について .....	5
その他	
(1) 議会費の補正予算について .....	6
(2) 傍聴者の携帯品について .....	7
(3) 議員ポストについて .....	9
(4) 議会運営委員会の申し合わせ事項について .....	10
(5) 各種審議会委員等の推薦について .....	10

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年7月9日(火)		午前9時59分～午前10時27分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (5名)	理事 富本 卓	理事 脇坂 たつや	理事 島田 敏光	理事 河津 利恵子
	理事 くすやま 美紀			
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 大泉 時男	副議長 渡辺 富士雄		
出席理事者				
事務局職員	事務局 長 与島 正彦	事務局 次長 朝比奈 愛郎	議事係 長 野澤 雅己	庶務係 長 本島 健治
	議事係 長 杉原 正朗	議会法務担当 高田 二郎	議事係 長 上野 和貴	議会法務担当 主査
	担当書記			



(午前 9時59分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

富本理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録について、5月14日から6月3日までの分をメールでお送りしたが、その内容でご承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《会派異動に伴う協議事項について》

(1) 議席の一部変更について

富本理事 続いて、会派異動に伴う協議事項である。

ネみから、小松議員は都議選に、すぐる議員が参議院選挙に出馬され、2名が離職した。これに伴う協議をする。

初めに議席だが、案をお配りした。これについて事務局からの説明を願います。

議会事務局次長 2名の欠員が出たことによる変更である。

43番については、理事会の申し合わせにより、次回選挙まで欠員のままである。

今回の会派異動については、2名というやや大幅な変更と考えている。ただ、変更する考え方としては、余り大きく移動しないこと、同じ会派はなるべく一固まりになるように配慮した。

議席については、臨時会の1日目の最後で議題とし、2日目には新たな議席にお座りいただくということで考えている。具体的には資料1のとおり。

富本理事 あと、一人会派に関しては期数順ということか。

議会事務局次長 はい。

富本理事 これでいかがか。 では、特段意見もないので、これで承認いただいてもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのような形でよろしく願います。改めてこれは議運でも確認させていただく。

(2) 会派控室について

富本理事 続いて、会派の控室の説明を願います。

議会事務局次長 資料2。こちら、ネみの会派2名減を受けての変更である。

現在は5人での控室だが、この控室にパーティションを設置し、面積を調整、空きスペースについては、事務局の倉庫として活用する案である。

富本理事 今説明があった。面積割りで、あいている部分に関しては倉庫という扱いにしている。よろしいか。 それでは、そのように願います。実際は8月に移動ということになると思うので、この案のとおりで、事務局のほうで対応をお願いします。

#### 《臨時会の提案事項について》

富本理事 続いて、臨時会の件に入る。

臨時会については、7月16日に招集したい旨、7月1日に区長から申し入れがあった。本日9日がその告示日に当たる。

それでは、臨時会の提案事項について、事務局から説明を願う。

議会事務局次長 資料3を添付した。臨時会の提案事項としては、ここに書いてある、1、放射能対策費用に係る損害賠償請求に関する和解（第一次）について、2、平成25年度杉並区一般会計補正予算（第3号）、の2件である。補正予算については、この後、この理事会でも議題となる議会費の補正予算も含まれている。

富本理事 今の説明のとおりだが、何かあるか。 この件については、この後の議会運営委員会で理事者から改めて説明がある。

#### 《臨時会の日程について》

富本理事 続いて、臨時会の日程について、事務局からの説明を願う。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。会期は16、17日の2日間でいかがか。

16日は、10時に本会議を開会し、議案上程、委員会に付託した後、先ほど申した議席の変更についても議題とする。本会議の終了後、おおむね10時半か45分ぐらいかと推測しているが、総務財政委員会を開会し、2つの案件について審議する。

2日目は、午後1時から議会運営委員会、午後1時15分から総務財政委員会の審議結果を踏まえた本会議ということで、議案上程、議決という形で考えている。

なお、音響設備については、修理がまだ行き届いてないので、6月13日のときと同じようなやり方になるということで、有線のマイクを演台に置いて、そちらを使用させていただく。

富本理事 ただいまの説明について、何か質問等あるか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それではこの後の議会運営委員会でも改めて議題とするが、臨時会では変則的になっているので、それぞれの会派の所属議員等に間違いなきようお知らせをお願いします。

#### 《本会議の会議録署名議員について》

富本理事 続いて、本会議の会議録署名議員についての説明である。

議会事務局次長 今回は、2番新城せつこ議員、48番小泉やすお議員にお願いしたい。

富本理事 小泉議員へは伝えておく。新城議員に関しては事務局からお願いします。

#### 《本会議の説明員について》

富本理事 それでは、本会議の説明員について。

議会事務局次長 都市再生担当部長に7月1日付で異動があった。従来岩下氏であったが、この臨時会から、異動で新たに門元部長が説明員として入ることになった。

富本理事 この件については、よろしくお願いします。

#### 《発言通告について》

富本理事 続いて、発言通告について。

議会事務局次長 7月16日、17日だが、7月16日、本会議初日の発言通告は7月11日木曜日午後5時まで、7月17日については、前日総財で審議されるので、通告制をとらないという方向であるが、できれば、17日午前10時ぐらいまでに、発言の有無を口頭で事務局に伝えていただきたいと考えている。

富本理事 ちょっと日程が急で、臨時会ということなので、そのような対応にした。16日に関しては11日の午後5時まで、ただ、17日に関しては、総財の賛否の結果をみて考えてからということになるので、17日の午前10時までに発言の有無を知らせていただきたいということだが、これは日程のことも含めて、非交渉会派にも伝えていただきたい。そちらのほうがそういうケースも多いので、その点はきちっと、伝えていただきたい。

#### 《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 続いて、議長会の要望事項である。

先般、理事会で協議したものだが、これについて説明を願います。

議会事務局次長 資料5である。前回の理事会でまとめた要望事項は5件、特別区議会議長会のほうに6月28日付で提出した。前回の理事会で出た意見を全て反映する形で提出

している。

今後、この要望については、特別区議長会でまた整理され、国及び都に提出されるという運びになる。経過については、改めて理事会のほうで報告する。

富本理事 近年になく、杉並区議会では大変多くの要望をいただき、1つのまとまった形ができた。順位に関しては、一任いただいております、このような順番で提出したので、ご了解いただきたいと思います。また、今後は議長会でもまわれると思うので、議長のほうも、我々杉並区議会の意見ということでよろしくお願いをします。

## 《その他》

### (1) 議会費の補正予算について

富本理事 続いて、先ほど話があった件の関連で、議会費の補正予算についての説明を願います。

議会事務局次長 2定の最終日、6月13日に議場の音響設備のふぐあいが生じた。具体的に申すと、音響システムの電源ユニットの部分から発煙し、熱を持って火が出る直前ぐらだったというような状況であり、システム全般にふぐあいが生じた。

今般、9月9日から始まる第3回定例会に間に合わせようということで、原状の回復ということの基本とし、補正予算を組んで対応をしたいと考えている。対象は、議場と理事者控室と事務局の3カ所を考えている。議会に関する予算ということで、報告をする。

富本理事 9月9日から予定される3定までにということで、それが1つ。

それと、工事期間とか、その辺についてはいかがか。

議会事務局次長 工事は、今回の補正予算が終わり次第、早急に業者を選定し、実際の工事期間は、8月中にはできるよう、調整したい。

富本理事 8月の後半にかけて工事か。

この点について何か質問等あるか。

くすやま理事 確認だが、議場と理事者控室と、事務局というのは議会事務局か。

議会事務局次長 はい。

くすやま理事 どういう工事になるのか。

議会事務局次長 基本的には、システムの入替え。理事者控室と議会事務局の後ろにある機器を全て入れかえる。

くすやま理事 それは本会議場のふぐあいとの関連か。

議会事務局次長 これは一連のシステムで全て動いており、この間20年が経過している中



で、この間の保守点検でもいろいろとふぐあいが指摘されている。その中で、議会事務局を介して、例えば会派の控室だとか区長室とか、そういったところに音声を流しているので、そういったところの機械を前部入れかえないと、新しい機械を例えば議場だけ入れるということになると、互換性だとか、あるいは機械同士の親和性みたいなものに不都合があると困るので、この際、基幹的な部分については全て入れかえるという形をとる。

くすやま理事 了解した。

富本理事 ほか、あるか。 長年の念願で、やっと入れかえということで、入れかえるからにはきちっとしたいいいものにしてほしい。

それでは、この件については報告のとおりなので、よろしく願います。

## (2) 傍聴者の携帯品について

富本理事 続いて、傍聴者の携帯品について、事務局からの説明を願う。

議会事務局次長 こちらについても、以前の理事会で、録音許可と同じような形で申請制、申請することで決まったので、事務局のほうで申請書案を作成した。資料6のとおり、基本的には録音許可と同等の書式であり、許可が必要なものについては、会議規則、傍聴規則で規定している携帯品ということになる。

富本理事 これも、ある傍聴者の方の指摘があった。そういう中で、理事会で協議をし、届け出制でやっていったらどうだということで了解された。それをシステムとして書式にしたものが本日のもの。特段問題なければ、そのような形でこの臨時会から進めていきたいが、よろしいか。

島田理事 事後決裁という形になるのか。会議が始まっていて議長が議長席にいる、途中から傍聴人が入ってきた、そのときに帽子をかぶってほしいと。下のほうに、係員、議事係長、次長、局長、議長と判を押すところがあるが、係員が判断して、あと、それが間違いなかったという事後決裁という形になるのか。

議会事務局次長 手続としてはそのとおり。この書類は、本会議中も回ってくるので、確認はできていることにはなっている。

島田理事 これを本会議中に議長に回すのか。

議会事務局次長 本会議中に議長にまでは回してない。私どもりだが、基本的には、島田理事が言うように、事後決裁という形にはなる。

議会事務局長 ちょっと確認をしたいが、今ここで意見が分かれるような形で申しわけないが、上野主査とも確認したい。

物によっては、アナログで議長まで確認するということではなくてよかったのか。

議事係主査 現在、録音については、本会議では議長まで行かないで次長どまりである。

携帯品についても同じ扱いで考えている。

議会事務局長 全て同じ扱いか。

議事係主査 はい、傍聴者から申し出があったということ。委員会については、出た段階で委員長が委員会に諮るというような形をとっている。

議会事務局長 そして、紙の上では後ほどということか。

議事係主査 はい。

河津理事 以前の議論というところに出ていなかったので確認だが、会議規則の携帯品は帽子、マフラー、コート等。ということは、真冬は皆さんコートを着ているが、皆さんにいただくのか。

富本理事 最初は、帽子をかぶっている方がいて、青木議長のときに許可をいただいたと。それがこの前、その方が言うには、突然だめだと言われて、ちゃんと引き継ぎがされたのかということがあったので、それは話を整理しようとなった。とはいうものの、帽子もいろいろなものがある。例えば、かぶっていて、「 反対」とかそういうアピールの帽子とか、そういうこともいろいろあるので、一応特別な事情があるということ、例えばけがをしていて、女性だったらどうしても隠したいという場合もあるので、そういうことを考えると、それは一応届け出を出してもらって、常識の範囲であれば許可をしていこうということになった。基本は、そういうところに入ると普通は帽子をとるのが常識だという意見もあったので、そういうことをいろいろ鑑みた上で、許可をとるような形でやっていくというのが前回の理事会でまとまった。どういうものを書式で書いてもらうのかというのをきょう提案したということ。

河津理事 了解した。

富本理事 それで、今、島田理事のほうから決裁の仕方について話があったが、どうか。

島田理事 要するに、証拠を残しておくということか。

議会事務局長 いろいろなケースがあると思うが、現実的に、かなり事前ということであれば事前に決裁もとれるが、その日突然、本会議が始まってから来るケースもあるし、そうした場合は後ほど紙ベースの決裁はされるということになる。

富本理事 それと、いろいろな種類がある。ちょっといかがかということになれば また議長とか委員長のほうからそういう発議があるかもしれない。それは臨機応変に対応する形で、とりあえず許可を求める申請書についてはこちらの形でスタートでよいか。

くすやま理事 対象になるものは帽子、マフラー、コート等、想定されるものはそのあた

りでいいのか。

富本理事 つえとか、ほかにはあるか。

議会事務局長 この間議論されてきたのは会議規則の内容。今つえの話もあったが、想定されないものがあるかもしれないし、「等」と入れているが、議論の中では帽子で議論されていた。

富本理事 正直、議論の対象になったのは帽子。そういう問題があったのは帽子1件だけなので、とりあえずそんなに多くのことはない。いろいろなことがあれば、その都度理事会等々でも話をしていって、1つの方向性を導いていきたい。

それでは、この臨時会からそのような対応をするので、よろしく願いたい。

### (3) 議員ポストについて

富本理事 続いて、議長とも相談をしたことで1つ。

私のほうから事務局へ以前提案をしてみたが、よく議員のポストにこういう形で区から報告書だとかいろいろな書類があるが、この頭紙、これは要らないのではないかと。正直、我々もあまり見ているケースもないし、こちらは、「よろしくお願いします」と書いてあって、問い合わせ先が係名等々書いてあって、電話番号が書いてある。これなんか、電話03 - 3312 - 2111(代)と書いてあるので、これも結構紙の無駄としては無駄なので、1枚ずつつけないで掲示板に張ればいい。そうすると、クリップとこれと、それから職員の手間を考えると、それなりの行革効果もある。今の委員会の通知と同じように、掲示板に、何月何日にこの書類が入ったということが張ってあれば、必要な議員はそれを見て連絡すればいいし、大体の人は、書類を見て、後ろに係とかが書いてあるので、そちらを見て連絡すれば、議員であれば事足りるので、こちらの送付文は廃止したらどうか、そのような形で1枚を掲示板に張るという形にしたらどうかということをご提案したいと思うがいかがか。

脇坂理事 よいと思う。そうすべき。どれくらい掲示しておくのか、1週間か。議員も毎日来るわけではないので、そここのところは決めておいたほうがいい。

議会事務局次長 皆さんが毎日ポストをチェックしているわけではないと思うので、ある程度の期間が必要で1カ月ぐらいと考えている。今、送付書というパターンだが、それをぺたっと張るのではなく、配付物みたいなコーナーと言ったら変だが、一覧表にして、例えば5件とか10件とか、ある程度の件数がそこで確認できるような、それで件名と所管課と日付がはっきりするような形で掲示しておく。一覧表は新しいものが来れば、上に入れるか下に入れるか、増やしていって張りかえればいいということになるので、そ

ういった形での対応が一番いいと考えている。

富本理事 1カ月ぐらいは掲示するという。ほか、何かあるか。

河津理事 大きな字で書いてほしい。

富本理事 では、今そのような形で了解いただいたので、今説明のあったような形で、一覧表で、事務局のほうで日付と件名と所管と、あと内線番号ぐらいか。

議会事務局次長 あとは、全議員に配付しているのか、何々委員会の……

富本理事 対象者。

議会事務局次長 はい。それが必要かと、事務局としては考えている。

富本理事 その辺はまた事務局のほうで詰めてほしい。8月1日からなら8月1日からと、いつでもいいから区切りをして、全議員にそれが変わったということは伝えはしてほしいので、よろしく願います。

議会事務局次長 全庁の周知も必要なので、8月1日という形で考えている。

富本理事 では、そのような形にする。

#### (4) 議会運営委員会の申し合わせ事項について

富本理事 続いて、議会運営委員会の申し合わせ事項について。これまでもずっと断続的に理事会で協議をしてきた。そして、案という形でとりあえず全議員に配付をした。このご意見については、6月末までということで受け付けており、こちらの部分に関しては堀部議員から意見をいただいた。その資料を配付した。

新しい理事会となり、再度資料として案を配付したので、今後、網かけの部分と堀部議員から出た意見について協議をし、1年近くかけて協議をしているので、この夏ぐらいまでにはある程度まとめていきたいと考えている。きょうは時間もないので、とりあえず配付のみでよろしく願います。

#### (5) 各種審議会委員等の推薦について

富本理事 続いて、各種審議会委員等の推薦についての説明をお願いします。

議会事務局次長 各種審議会委員等については、資料8のとおり、6月19日付で区長に回答した。

富本理事 これは名前が入ったものが配付されているということで、よろしく願います。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時27分 閉会)